会　議　録

資料１

会議名		令和８年度第２回図書館協議会
事務局		図書館
開催日時		令和８年７月２８日（火）　午後２時～午前３時３７分
開催場所		図書館　地階集会室
出席者	委員	大串委員、伊東委員、林委員、清水委員、本橋委員、近松委員、武井委員、二宮委員
	欠席者	伊丹委員、八木委員
	事務局	三浦図書館長、古賀庶務係長、吉田奉仕係長、若藤奉仕係主査、 武井東分室長、田邊主事、渡邊（コンサルタント：株式会社名豊）

傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			

会議次第	議題 ⑴　図書館協議会の会議録の承認について ⑵　図書館協議会視察報告の承認について ⑶　仮称）次期図書館基本計画について ① 計画策定支援業務　受託事業者　紹介 ② 骨子（案）について ③ アンケート（案）について ⑷　（仮称）次期子ども読書活動推進計画について ⑸　その他

【大串会長】　それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第２回小金井市図書館協議会を開催したいと思います。どうもわざわざ皆さん、暑いところをお集まりいただきありがとうございました。

まず、出席者及び資料の確認について、事務局、お願いいたします。

【三浦図書館長】　それでは、事務局から御報告をさせていただきます。

本日の会議でございますが、１６時までを予定してございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の出席者について、でございます。本日は、委員定数１０人中８人、林先生は後ほどいらっしゃると思うんですけれども、御欠席の連絡をいただいてございませんので、都合現在は７人で会議のほうお願いしたいと思ってございます。なお、伊丹委員及び八木委員から御欠席の連絡をいただいてございます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に、本日の会議の配付資料の一覧を記載してございます。資料の不足等ございましたら、挙手にてお知らせいただければ事務局からお持ちさせていただきます。

私からは以上でございます。

【大串会長】　ありがとうございました。今、事務局から説明がございましたけれども、出席者は１０人中今のところ７人ということです。資料の不足がありましたら、事務局に申し出ていただくと。大丈夫でございますか。

それでは、本日の議事に入ります。まず、第１点目は、「図書館協議会の会議録の承認について」。まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【三浦図書館長】　前回の協議会会議録につきまして、委員の皆様に校正いただいたものを、本日、会議資料の１としてお示しをさせていただいてございます。事前に御確認いただいているところでございますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【大串会長】　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました。それで会議録については承認ということでよろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

【大串会長】　それでは、議題１については承認ということで進めさせていただきます。会議録の公開などは、事務局で進めてください。

それでは、次に、「図書館協議会視察報告の承認について」を議題といたします。では、

事務局から御説明をお願いいたします。

【三浦図書館長】　前回の会議後に視察に参加された委員の方々から視察の感想を御提出いただき、令和７年度図書館協議会視察報告としてまとめたものを、本日の会議資料２としてお配りをしてございます。こちらも事前の確認をいただいているところでございますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

【大串会長】　ただいま事務局から説明がありました。視察報告については、これは以前は事務局のほうで作成していただいていたんですけど、今回はこれからのこともございますし、協議会のほうで取りまとめるということで、私が初めに書いて、それから皆さんの御意見を足すというふうな形にいたしました。それで、その点は非常によかったと思います。皆様方に御協力を、忌憚ない……。

【林委員】　すみません、到着が遅れ申し訳ありません。

【大串会長】　御意見いただいたりしてよかったと思います。

特に何かこれについて御発言がおありの方、いらっしゃればお願いしたいと思います。なければ、これで承認ということにさせていただこうと思います。いかがでしょう。よろしゅうございますか。私としては、もう少し実は公民館と図書館と併設されているところで、お互いに協力していただいていていろいろといい面があるので、やっぱりそこのところをもう少し書いたほうがよかったなと思ったんですが、後でまたちょっと事務局と相談させていただこうと思いますけれども。

多摩の場合は、有名な話ですけれども、図書館と公民館が仲が悪いということがございまして、以前何かいろいろあったようでございますけれども、お互いに協力しながら進めていくというのが基本だと思います。大変いい取組だなというふうに思って、それをまた、これからさらに発展させていただくとよろしいんじゃないかと思いますけれども。

それでは、特になければ、これで承認ということで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、視察報告の公開など、これから事務局に進めていただきたいと思います。

それから次に、議題の３として、「（仮称）次期図書館基本計画について」を議題といたします。まず、計画策定支援業務の受託事業者の紹介を事務局からお願いします。

【三浦図書館長】　前回、第１回の協議会の席で計画策定支援業務の委託につきまして、御説明をさせていただいたところでございます。本日、受託者でございます、株式会社名豊

の御担当者の方に御出席いただいてございますので、紹介をさせていただきます。

【(株)名豊（渡邊)】　皆様、こんにちは。株式会社名豊の渡邊と申します。よろしくお願いします。

【三浦図書館長】　以上でございます。

【大串会長】　特に何もないですね。

それでは、ありがとうございました。

次に、骨子（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【吉田奉仕係長】　それでは、資料３、小金井市立図書館基本計画（骨子案）を御覧ください。資料３になります。今回の骨子案は、現行の図書館基本計画をベースに作成し、以前と同様に、章立てとしまして５章構成で、計画期間を５年としております。

それでは、章立てのポイントについて説明をさせていただきます。まず、第１章の「計画の策定にあたって」についてです。計画の目的、計画策定の背景、国の動向、計画の位置づけ、計画期間、あとは最近の社会情勢等をここで整理したいと思っております。本計画の位置づけとしては、現行の図書館基本計画を継承することとし、市の最上位計画である第５次小金井市基本構想・後期基本計画、生涯学習推進計画、子ども読書活動推進計画と、その他関連する計画を踏まえて策定いたします。

次に、計画期間の５年ですが、基本構想・後期基本計画が５年、生涯学習推進計画が５年であることなどを踏まえつつ、社会情勢の変化を鑑み、計画は５年ということにさせていただければと思います。また、他市計画も、５年が多く見受けられる状況です。

次に、第２章、「小金井市立図書館に関する基礎調査」です。現状の図書館計画を整理していきたいと思っております。現行の基本計画の下で行ってきました図書館サービスを振り返るとともに、今年度、令和８年度に実施する次期小金井市立図書館基本計画に関する市民アンケートや利用者アンケート結果に基づき、整理ができればと思っております。なお、アンケートの詳細につきましては、また後ほど御説明させていただきます。

次に、第３章の「小金井市立図書館の基本方針」です。各基本方針を定めていく章となっております。従来から小金井市立図書館では、いつでも、どこでも、誰でも、何でも利用できるサービスを提供することを目的といたしまして、生涯学習の地域の情報・文化の拠点として位置づけられてきました。今までも、そしてこれからも図書館が市民サービスを提供する場として、目指す図書館像、『人と地域のための一番身近な知の拠点』を現在の計画で掲げているところですが、記載のとおりフレーズについては、現時点では検討しているところ

でございます。その目指す図書館像のイメージを具体的に体現化するために、４つの方針を示させていただいております。基本方針１として、生涯にわたる豊かな学びを「育む」図書館、基本方針２として、情報を必要とする全ての人へ「届ける」図書館、基本方針３として、人々の暮らしと地域に「寄り添う」図書館、基本方針４が、快適な利用環境を築き、次世代へ「つなぐ」図書館という４つの方針、こちらを柱として、さらに具体的な内容について、次回お示しできればと考えております。

したがって、体系があって、その下に各施策を盛り込んでいくことになります。市立図書館各館の役割ですとか具体的な取組を整理して、この具体的な取組が５年間の図書館サービスの主軸となっていくと今イメージしており、今後の図書館の施設の考え方も、ここで整理できればと思っております。施設の考え方につきましても、誰もが利用しやすいバリアフリー化や、ＩＣＴ環境を推進するとともに、計画的な修繕や長寿命化を図りながら、持続可能で快適な学習環境の維持・整備を目指していきたいと考えております。主にこの第３章のところが、まさに図書館計画の肝となるところだと考えておりますので、本日、皆様からいろいろな御意見をいただければと思っております。

次に、第４章としまして、資料の裏面を御覧ください。基本方針１から基本方針４までの各施策の体系となります。基本方針を基に施策が定められます。まず、初めに、施策の新たな項目等について説明いたします。

基本方針１では、（仮称）第５次子どもの読書推進活動計画の策定を視野に入れながら、不読率が高まる中、中高生への対策、デジタル環境下での読書推進を新たな施策として取り入れております。

次に、基本方針２では、ＩＣＴからＤＸへと手段と目的を明確化し、デジタル技術を活用して新たな取組を実施、また、読書バリアフリーの推進、多様な読書ニーズへの対応を行うとともに、情報リテラシーに対する育成等も新たな取組になっております。

基本方針３では、新たな地域課題解決の支援を新設し、社会的課題、子育て・健康・防災等を解決するための情報の拠点としての役割を果たしていければと考えております。また、新たに多文化共生社会を支える情報提供と、地域に根ざしたつながりづくりを行い、多文化共生社会の実現に向けた取組ができればと考えております。

基本方針４では、改正障害者差別解消法に伴う合理的配慮への対応や、デジタルアーカイブの構築をするとともに、次世代への、持続可能な図書館運営を新たに取り入れているところでございます。

それでは、表面に戻ってください。続きまして、第５章の計画の進捗管理は、計画の進捗管理を行うこととなり、各具体的な取組等を点検・評価する章立てとなっております。各取組状況を確認し、第一次評価者を図書館、第２次評価者の図書館協議会に報告し、意見を伺い、結果を公表することとなります。計画に掲げる４つの基本方針ごとに実施状況を把握するとともに、定性的な評価も加えて、総合的に評価したいと考えております。

最後に、次期図書館計画を作成するに当たりましては、現行の基本計画をベースに考えていきながら、時代に合わせた新たな取組、この５年間で変わってきていることなども計画に反映できればと考えております。本日いただいた御意見等を踏まえ、次回の協議会では骨子案に具体的な取組等を取り入れながら、次期図書館計画案を示していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

【大串会長】　ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたので、それで骨子案について、委員の皆様から御意見がありましたら頂戴したいというふうに思います。いかがでございましょうか。素朴な疑問から、何でもいいと思いますけれども。何かございますか。何もないと次行きますということになっちゃいますけれども。

例えば、ここではやっぱり分かるところでは、基本方針ですよね、１、２、３、４とあります。これが前の計画の１、２、３、４と変わったよということで。あとはだけれども、いつもの、そのとおりだなという感じがするんですけれども。どうぞ。

【林委員】　質問というか意見があります。

【大串会長】　どうぞどうぞ、もちろん。

【林委員】　まず、基本方針３のところの３で、多文化共生社会を支える情報提供というのはすばらしいことと思いますが、このように書いてあると電子ジャーナルとか電子書籍も含めて多言語の資料とか情報とか、というふうに捉えてしまうのではないかというのが１点目です。

もう一点が、基本方針４のところに、次世代へ「つなぐ」図書館、あるいは、基本方針４の３では次世代へ持続可能な図書館運営、この次世代へつなぐとか次世代へ持続可能なというのが具体的に、言葉としてはすごくきれいだと思いますが、イメージしづらいのではないかと感じるところです。

もう１点目が、新計画の体系提案の理由についてと、修正④に入れていますが、実際に新計画に、毎日私たちの周りでたくさん使われているＡＩという言葉を入れなくていいのか

なと考えます。図書館ＤＸという言葉はあるわけですけれども、その３点が質問及び意見です。いかがでしょうか。

【大串会長】　では、事務局、お願いいたします。

【吉田奉仕係長】　まず、１点目の多言語の収集をするかというところでございます。小金井市においては、現在は児童書等について、多言語等、多くの資料を収集しているというところがございます。引き続き、当然ここは収集していくものかなというところで考えておりますので、こちらのほうは書籍等を増やせるような形で努めていければと思っております。

続きまして、基本方針４の次世代へ持続可能な図書館運営というところで、こちらのほうについては、やはり図書館単体で考えると限度が出てくるのかなというところがあります。ですので、こちらのほうにも記載させていただいているんですが、行政単独ではなくて、市民活動団体、ＮＰＯ、民間企業や地域書店、大分地域書店は小金井市内に減ってきているという状況がありますので、そういったところと連携をしながら、何ができるのかというところを含めて検討して、次世代への持続可能な図書館運営というところで考えているところでございます。

【伊東委員】　ＡＩを基本方針の中に入れなくていいか。

【大串会長】　生成ＡＩ。

【吉田奉仕係長】　現在こちらのほうについては、基本方針２の４で、確かな情報へのアクセスと情報リテラシーの育成支援ということで、こちらは特段生成ＡＩのことは書いてないんですけど、その辺の取組、この基本方針ではなくて取組等でどういったところができるのか、今後考えていく必要があるのかなというところで考えておりまして、ここに入れるか入れないかというところについては検討していきたいなというふうに思っております。

【三浦図書館長】　若干補足をさせていただきます。

まず、外国語の所蔵本の内訳でございます。児童の外国語の本でございますけれども、小金井市、令和７年１２月に調べたんですが、大体１，１８２冊でございました。内訳は、英語の本が１，０８１冊、中国語が５８冊、韓国語は１１冊、あとドイツ語、フランス語、スペイン語等々１桁で、ポルトガル語とかは１冊とかそんな感じでございまして、どれも資料としては古いなというところでございますので、もう少し蔵書構成は柔軟にしていきたいと思っております。

ただ外国語の本となりますとなかなか流通に乗ってこないという側面もありまして難し

いところなんですが、新たに業者のほうとも契約ができそうですので、外国語の本については、可能な範囲とはなりますけれども、増やしていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、日本語を母語としない市民への相互理解というところで記載をさせていただきました。実は今年度なんですけれども、これからの事業になりますが、小金井市、外国人登録増えているんですけれども、中でもネパールの方々が非常に増えております。ネパールのお子様たちに向けたおはなし会を企画していまして。うまくいけば今年度中にできるかなと思ってございます。今年度は一応ネパール語をターゲットにしているところなんですが、私どもこの事業立案に際しまして、新宿区の大久保図書館のほうに行ってお話を伺ってまいりました。そこではスワヒリ語であるとか、いろんな国の方々がいらっしゃるので、そういうところをモデルケースにしながら、まずは一歩ずつ進んでいきたいなと思ってございまして、こういう形で掲げさせていただいたところでございます。

１番については以上でございます。

【大串会長】　ありがとうございました。

【伊東委員】　関連していいですか。

【大串会長】　どうぞ。

【伊東委員】　今、林先生からＡＩの話が出たんですけど、図書館のほうにそういうＡＩを入れる入れないの場合、ほかに市教委としての生成ＡＩのガイドラインというようなものはあるのかどうなのかちょっと教えてください。いろんな自治体作っているんですけれども、小金井市教委としては作られているんですか。

【三浦図書館長】　教育委員会でありますけれども、生成ＡＩのガイドライン的なものはまだお作りしてございません。市教委として、ですね。

【伊東委員】　よろしいですか。市としての生成ＡＩの活用ガイドラインがないと、図書館にどういうふうに入れていくのかというのがやっぱりなかなか判断できないところもあると思うので、市としてガイドラインを作る必要があって、それに基づいて図書館も入れていく必要があるのかなと、導入していく必要があるのかなと思います。

【三浦図書館長】　市全体のということですね。

【伊東委員】　大体作っているんですけどね。

【三浦図書館長】　勉強不足かもしれません。

【清水委員】　今、同様の話題を実は市教委ともしていて、今後、学校のほうも学習指導

要領の改定とかがあって、それには当然ＡＩの利活用を事業の中でもという話には当然なってくるので、市としてＡＩ利活用のガイドラインが絶対に必要だろうという話は、学校側からもしています。ただ、ないのが現状なので。今、市教委に必要だから作ろうよという声かけをしているところなので、多分それは今後できてくるんじゃないかなと思います。

【大串会長】　ありがとうございます。

ほかに御意見いかがですか。どうぞ。

【二宮委員】　２点ございまして、１つは基本方針１の修正されております子どもとヤングアダルトのところでございまして、こちらは大変いいと思いながら、感想だけ。やはり図書館、実際行ってみましても、小学生の方までと、あと年配の方というか、私ぐらいの年の方が多くて、ちょっと間が抜けているというのはたまに感じることがございます。これは図書館に限らず、日本の国全体としてそういった活字離れ、図書館離れの世代が多いのかもしれませんが、ただ、そこが１つの課題だと思っておりまして、それに対してこのような施策を考えるというのは非常にいい、意義のある取組だと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

もう一つは図書館ＤＸの推進というところで、こちらが若干細かい具体的なイメージが湧かないところもちょっとございまして、ＤＸ１つ、２つぐらい思いつくのは、１つは利用者に対して何かしらデジタルとかいうところが１つと、もう一つは図書館の職員、働く方の仕事をＤＸを推進することによって、書類の整理ですとか貸出し管理とかそういったところを効率化することで、より人と、対面での付加価値を高めるほうにリソースを割くという、そういった２つがあるかと思いますけれども、これ、どちら、両方かもしれませんが、何かイメージというか、どちらに重きを置いたものかというのがもしあればお聞かせいただければ。

【三浦図書館長】　まず、ＹＡ世代について御指摘をいただいてありがとうございます。小金井市はちょっとかなりＹＡについては本が少ないというところもございまして、後ほど説明させていただきます子ども読書活動推進計画の中でも、ＹＡについてはなるべく力を入れていこうと掲げてございますので、こちらも頑張っていきたいなとは思ってございます。

次に、ＤＸの推進でございます。今、二宮委員からおっしゃっていただきました、利用者のためなのか職員のためなのかという視点でございます。まず、後で説明しようと思ったんですが、この７月にシステムを入れ替えまして、実は今までプラスチックカードのみでスキ

ャンしていたんですけれども、今度それをスマートフォンで提示をいただければ、プラスチックカードがなくても貸出しができるような機能を入れたりもしてございます。それがＤＸというとおこがましいところがあるんですけれども、少しずつそんな形で利便性の向上を図っていきたいなとは思っているところです。

それから、職員のＤＸに関係するところでございますが、こちらは全庁的な話になりますけれども、今現在小金井市、まだ職員の勤怠管理ってタイムレコーダーを押しているんですがそれが職員課のほうで今動いてございまして。これをシステム化してＤＸ化していこうという話もいただいてございますので、職員もしくは会計年度任用職員の方々もそれらを使うことによって、ちょっと業務効率には資することができるかなと思ってございますので、本当に小さなところからなんですけど、取組は進めていきたいと思ってございます。

よろしくお願いします。以上です。

【二宮委員】　ありがとうございます。ＤＸのことはよく分かりました。ヤングアダルトのほうは、うちの子どもたちもそうなんですが、例えば本に限らずＣＤとか、割とポップな歌手の方の種類が小金井市図書館には多いと言っていまして、ＹＯＡＳＯＢＩとか。ほかの図書館にないので結構借りているんですよね。いろんなきっかけでそのような来館の機会をつくろうとされているというのは非常に以前から承知しております。先ほど本が少ないというお話はありましたけれども、ただ進んでいるところもあると思いますので、ぜひ引き続き取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

【大串会長】　ほかに。

【伊東委員】　もう１点だけよろしいですか。全体的な内容は分かったんですけれども、新しい基本計画を策定する上で、小金井市の予算規模を考えたときに、本当にこの計画を実現可能な予算を獲得できるのかどうなのか、この基本計画というのは、現行の予算ベースで策定しているのか、それともプラスアルファ分を見越してこの基本計画を構想しているのか、この辺の実現可能性というのはどんなものかというところを、骨子をつくった上で、現段階で達成可能性みたいなのはどの程度なんでしょうか。

【三浦図書館長】　御指摘ありがとうございます。予算の規模というところになりまして、なかなかお答えしづらい部分ありますけれども、まず、大きく分けまして、ハード部分、ソフト部分があるところでございまして、ハード、いわゆるこの建屋そのものをどうしようかという話になってくると、この計画の中には収まりきらないかなと思ってございます。この１１月ぐらいにやっとＷｉ－Ｆｉをつけることにはなっているんですけれども、そういう

ところのマイナーチェンジぐらいはこの中でも考えていきたいと思いますが、新しい図書館を建設していこうというところまで踏み出すのは難しいというふうに考えております。

他方、ソフト面でございますけれども、図書購入費年間予算４，２００万円ぐらいございますので、その範囲内であれば、この計画を実現していくことは可能かなと思ってございます。特に最近ですと、デジタル書籍、オーディオブックなんかも、東京都は読書だと規定していますので、そういうものなんかも入れていきたいなと思ってございますので、こちらも大変申し訳ないですが、予算的なところでどこまで対応できるかというと、現行の予算から少しずつ積み上がっていくレベルということでしかお答えができないかなと思ってございます。

【大串会長】　ほかにいかがでしょうか。まだ御発言ない方。

【武井委員】　私、高齢者代表として、ふだんから思っているんですが、小金井市って結構高齢の方が多いなという印象があるんです。いろんなところへ行っても、あるいは公共の乗り物乗っても、高齢者が多いという印象を持っているんです。その中でどれぐらいの方が読書、あるいは図書館を利用されるかというとすごく疑問だと思うんです。私は今、梶野町で、あそこは本当に図書館がなくって、それで私の場合はムーバスに乗って武蔵野プレイスへ行くほうが便利なんです。ただ、困っているのは、返却が困るんです、ポストがないから。あと、持って帰るのに書籍って重いので、いっぱいせっかく来たから、交通費もあるし、だから、いっぱい借りたいと背負って行くんですが、返却日と重さである程度そこでえり分けて帰ってくるんですが、そういう方って結構私の周りにも住民の方でいらっしゃるんで、電子書籍というのは期限が過ぎると勝手に消えちゃうんだとか、いろいろ私なりにちょっと調べて、これって知っていればすごく本を読んだりいろいろできるなと思いまして。そのほかにも、知人に今日これがあるんで何か御意見ありますかとお電話でちょっと伺ったんですね。そうしたら、もう図書館より私は本を買っていますとおっしゃったんですよ。それは私も同じで、やはり本を楽しもうと思うと、どうしても書店行ったりとかして、電子書籍をもっといろいろ知りたいなと思っているんですが、あるいは、周りの高齢者の方にもこういうのを試してみないということでお声がけしたいと思うんですけど、若い方って携帯でも何でも説明書き見ないでもさっさっといろいろなさるんですが、高齢になりますと、うっかり変なところを押したらとか、どうしていいか分からないというのがすごくありまして、赤ちゃんでも、お母さんの携帯持ってこうやったときに私はもう唖然としちゃったんですが、高齢者というのはこういうことかと思ったんです。

でも、やはり皆さん知りたい、あるいは、ある程度ついていけると面白いというのはあると思う。だから、電子図書、電子書籍について、そういう周りの人に言ってみたいな、あるいはＰＲしたいなと思ったんで、私は小金井市内に２つ図書館へ行って、受付の方に、こういう講習会とか、あるいは説明とか、高齢者用にないかしらねと言ったら、本館で聞いてくださいということと、あとこのぐらいのチラシをはいって渡されて、これは私、協議会でいただいたと思って、これ以外はないんですかと言ったらありませんとおっしゃったんで、これはぜひ今日、お伝えしたいというのは、やはり若い方の感覚で電子書籍というのと、高齢者になると、やっぱり独特の思考回路で、読みたいとは思っても、どう知ったらいいのか。

一応近くの若い方に、これまでもきちっとこういうふうに図書館で本を選ぶみたいになっているのかどうかとか、その説明を聞いたときに、私は便利だなと思うのは消えちゃうということだけで、あと、詳しいことは実際に使ってみないと分からなくて、ここへ来る前に実際にやってみようとは思ったんですが、教えてもらう方がいないんで、若い方はそういうジレンマがないのかどうか。加えて知人がおっしゃったのは読書会、高齢者用の読書会というのをやってほしいとおっしゃって、高齢者代表で言ってまいりますということは申し上げたので、今日ちょっとお話しさせていただきました。

【吉田奉仕係長】　それでは、こちらの基本方針２のほうでも、図書館ＤＸの推進と電子図書館サービスの拡充ということをうたわせていただいております。５年前と比べると、やはり電子図書館というのの普及が大分進んできているのかなというところがありまして、市でも言われるように、当然周知のほうはしっかりしていかなければいけないのかなというふうには思っております。

それで昨年度なんですけれども、電子書籍で旅行雑誌を今まで入れてなかったんですけれども、昨年度から旅行雑誌を入れるようにしました。今までであれば本を借りて旅行先でそれを見ていただいて、いろんなところに行ってもらうということなんですが、最近皆さんスマホをお使いになっているということで、各地方の旅行雑誌の電子版の読み放題というのも入れておりますので、そういったものも使っていただければと思いますので、図書館としても、利便性の確保をそういったようにしていきたいと思います。

また、中学生向けには読み放題パック、朝読書用の読み放題パックも入れております。小学生と中学生についてはクロームブック１人１台あり、そこにアイコンも入っておりますのでそういったところ使っていただければと思います。図書館としても、電子図書館、電子書籍というのはこれからどんどん普及していくのかなという感じもしておりますので、高

齢者の方についても分かりやすい、そういうチラシみたいなものの案内とかを作るなど検討させていただければと思います。

【武井委員】　そういうふうに電子書籍といいながら、やはり広場で子どもたちが本を読んでいるとき、言葉、対面でお互いにコミュニケーション取りながらやるよさってあるんで、あんまり流れちゃうのもと思ったり。かといって、皆さんが、自分にはこれがいいとかそういうのも、もし講習会とか何かあったときに案内していただくといいんじゃないかなと思いました。

【大串会長】　ありがとうございます。これ、非常に奥が深い問題だよね。だから、インターネットができるような状態になるのに、ビル・ゲイツの財団がアメリカの場合は、全部整備して、それから、使えない人がたくさんいるから、その人たち向けの、自宅にまで行って教えて差し上げるような人員をビル･ゲイツの財団が確保して、それで全国やったんだよね。やっぱりこれは電子書籍もそうなんだけれども、スマホの使い方からやっぱりちゃんとやるというふうにしないとまずいんだけれども。

ちょっとこの前、先ほど館長にもお話ししたんだけれども、僕は１９９４年、アメリカに学生引率でボストンに行ったときに、地区図書館の児童室に行ったら、そこにも端末が並んでいるわけよ、児童室の中に。それで子どもたちが使えるようになっている。それで使えるというのも、テレネットで使う時代だったんですよ、まだ。まだアイコンで使わない、テレネットで。そこでそんなに並んでいて使うのかなと思って、僕も入っていっていろいろ見て、それでリーフレットや何かを置いてあるので見たんだけど、そこには図書館のリーフレットがあって、子どもが使うにはまず親が使い方を覚えて、いろいろいい点とか悪い点とかいろいろ学んで、プライバシーの保護とかいろいろ学んで、それで子どもたちが使うのを家庭や何かで、親がちゃんと監視の下でいろいろと使い方をお教えしなくてはいけないと。だから、そういう親を教育するような講座を図書館でやりますからお集まりくださいというリーフレットなんです。

これはやっぱり図書館員がそういったことをやると、あるいは向こうですから、図書館にボランティアの方に来ていただいてやるという。そうすると、日本の場合はその段階で、図書館員のテキストを読むと、要するに、高校の教科書のレベルなんだよ、図書館学のテキストのレベルが。そうすると、まだそういうような話は入ってこなかった。だから、図書館員のまず養成をしなくては、図書館でそういうことができない状態だったんですよ。それぐらい格差があったんですよ。それで１９９４年にアメリカで何を図書館界で議論していたか

というと、図書館大会で、要するに図書館でインターネットをどう扱いますか、どういうふうに検索したりなんかして利用者に案内したり、それでまたそれをどう活用して調べに使うかというレベルの議論をしているんですよ。だけど日本の場合は、まだウィンドウズ９５もなくて、大学の授業でも完全にテレネットで、それで要するに横文字を入れて検索サーチならサーチと入れて検索しなきゃいけない時代で。それで学生もそういうのは初めてだったんですよ、僕も授業や何かでやったんですけどね、そういったのを見るのが。だから、それぐらいの差があったんですよ。

それで、やっぱりその差は縮まらないでずっと来ている感じがするんですけれども、やっぱり今、日本の中でリテラシー教育というふうにいろんな方がおっしゃるけれども、本当に基本的なところから実は組み立てていかなきゃいけない時代で、それでその中に経済格差の問題があってね。地域の中で、そういう機器を自分の家庭に導入したりすることができない人たちがたくさんいる地域ってあるんですよ、これは２３区でも。だから、そういうところだと、もっと問題は複雑になるんです。だけど、それはどこかがやらないと、みんなが使えるようにはならないんですよ。

それで例えば災害復興住宅でそういうお世話をされている方のお話を聞いたら、御老人はまずそういったのに出て来ないんですよ。出て来ない。ただ、そのときにある人が、要するにコンピューターではがきを出すと、年賀状を作るというのを企画してやったら、皆さん御老人が集まってね。それでやっぱりそういうのを使って友達、知り合いとコミュニケーションを取りたい、お知らせしたいと。だから、そういったときに自分がこういう絵が入ったそういうはがきを作るって、とってもやりたいということで皆さんいらっしゃったというふうにおっしゃっていましたけどね。やっぱり御老人の方々はそれぞれにそういう思いを持ちながら、世の中の進んでいるのを御覧になられていると思うんですよ。

それで今、電子書籍でも、子どもさん向けのもあるし、御老人向けのもあるしいろんなものがあって、それは僕も結構使ってみたりなんかするんですけれども、やっぱりこれは電子書籍がいいなというのもありますしね。だから、そういうのをじゃあ誰が紹介してくれるんですかといったら、はっきり言うと図書館の方以外はできないんですよ。だから、ぜひ図書館に頑張ってもらいたいなというふうに思うんですよ、今おっしゃっているようにね。本当にやっぱり図書館の方がそうやっていろいろ企画していただいて、情報リテラシー教育だとか、地域の中でみんながそういうのを読んだり、操作できたり使えるような。

それで、そういった中に悪いのがたくさんいてね、私も何度も引っかかっていますけれど

も、要するに悪さをする人がすごくたくさんいるわけですよ。最近は電話がかかってくるんですよ。その電話が、友達の名前でかかってくるんですよ。その中身は詐欺なんです。最初、外国の番号だから受けなかった、それが日本の番号に変わってきているんですよ、最近。それで友達に聞いたら、それがうまくいかないと、今度はおまえのところに手紙が来るよという、友達の名前で。開けてみると、中に人をだますような、そういったのが来るという。

だから、そこまで我々のプライバシー、自分のいろんなのを守るということは個々人でやらなきゃいけないんだけど、そんなことはかなりできかねないような状況も出てきているから、やっぱりそれは社会できちっとみんなにお教えして理解していただいて対応できるようにしていかないと、社会が成り立っていかないような状況が出てくると思うんですよね。

だから、おっしゃるようにやっぱり高齢者の方は、特にやっぱりそういういろんなことを周りの方がお教えして、それで皆さんに受けていただいて。だから、アメリカの場合は、家庭まで行って教えているところがあるんだよね。家庭の中でまず、機器の接続のところから、Ｗｉ－ＦｉならＷｉ－Ｆｉというのはこういうものですよと、それはこうやってつなげていくんですよと。それで、それを民間の団体がお金を出してそういう機器をある程度そろえて、ある御家庭や何かに選んで設定してさしあげて、それで使えなかった御家庭が使えるようになったというところまでおやりになっているところはあることはあるんですよ。

だから、日本の場合もね、今みんなぼんやりしているんだけど、もっとちゃんときめ細かにそういうのをやったほうがいいと思うんだよね。それでやっぱりどこかが音頭取りをしなきゃいけないんだけれども、１つ音頭取りするところは図書館だと思いますけれどもね。ただ、それ以外にもａｕだとかＮＴＴだとかいろんな会社がございますので、そういったところもちゃんとやっていただかなきゃいけないなと思うんですけれども。

だから、電子、基本方針の２は、ちょっと事務局のほうでももんでいただいて、おっしゃるように、市民の皆さんが誰でもが使えるような、それで誰でもが電子図書館サービスを受けられるような、そういう環境づくりをしていただく必要があるんじゃないかなと思うんですよ。だから、貴重な御意見いただいてよかったと思うんです。ちょっと事務局でこれからもんでいただいてと思いました。これは私の感想になりますけれども。すみません、長々と。

【武井委員】　高齢者は、学ぶときはしつこいぐらい繰り返していただきたいんです。だから、初め使えないと思っていても、繰り返していると大丈夫ですので、教える側としては、

面倒だと思われるときあると思うんです。でも、スーパーのセルフのでも、毎日行ってやっていると早くできますから、ああいうふうに高齢者は繰り返しを毎日やると、赤ちゃんと同じだなと思って、だから教える側の方は、何でこんなものが分からないんだろう、この間教えたじゃないかってあると思うんです。それはもう十二分に承知していますけど、そういう機会をぜひ、何人かの方とお話しして、今日この場で発言させていただきました。

【大串会長】　どうもありがとうございました。

ほかの方はございますか。どうぞ。

【伊東委員】　じゃあいいですか。今の御指摘すごく重要だなと思うんですよね。なので、基本方針の２の施策のところに、高齢者の方々に対しての情報リテラシーに関する学びのそういう部分というのを設定するというのもすごく重要なことではないかなと思うんです。これ、そんなにお金かかることじゃないと思うんですよ。

今、就学段階の子どもたちは、どんどんどんどん情報リテラシーのこれから取組が始まって、小学校にも情報に関する授業が入りますし、中学には技術科が、今度情報に関する学びに変わっていって、若い世代の人たちには非常にリテラシーの内容が、まあ、まだまだ不十分なんですけれども、そういったものがあるんですけど、高齢者が取り残されていく部分というのがやっぱりあるので、これだけ急速にＤＸとかＡＩとかそういったものが進んでいる社会の中で、図書館もそういうふうに変わっていくというふうに言っているにもかかわらず、高齢者の方々にそういう不安があるというんだったら、やっぱりそこは施策として対応していく必要があるんじゃないかなというふうには本当に強く思います。

【三浦図書館長】　御意見ありがとうございます。

【大串会長】　ほかにございますか。そろそろ時間的に。

僕は１つだけ。やっぱり基本方針の３に、小金井はそういうの入れなくていいのかなと思うんですけど、地域によって暮らしと仕事というのが入りますよね。やっぱり２３区でも大田とか台東とかそういった商業が盛んな地域とか製造業が盛んな地域というのは、やっぱり仕事というのが非常に重要で、図書館もそれなりの対応をしてきている。小金井はどうかなと思ったんですけれども。

あともう一つは、ここにやっぱり地域に寄り添うとあるんだけど、中身的にいうとやっぱり学校教育の中ですごく地域づくりというのに取り組まれて、以前は前の教科書って小学校の５年か何かで体系的に学ぶようなのありますけど、社会で。確か今、４年生で。

【伊東委員】　小学校の社会科というのは、３、４、５、６で、３年で身近な地域、４年

で都道府県単位というような感じで、５年で産業で、６年で政治とか歴史とかというような形になりますけれどもね。

【大串会長】　中学でも地域づくり、まちづくりというのは課題ですよね。私の孫が来て、これどうしたらいいのって教科書を見せてもらったんだけれども、よくよく見たらやっぱり古いんだよね。中身改訂される、もうそれがベースになっているのは国土交通省の地域の総合計画みたいな、全国のあれがベースになっているんだけれども、それが新しいのというから、それは新しいの使ってやっぱりちゃんと考えていかなきゃ駄目だと。ネットで新しいのを見せてやったことがあるんですけれども、やっぱりそういうのは相談されるところというのは、地域の中でも学校図書館もあるわけだけど、やっぱり公共図書館がそういうのをきちっと対応して、特に少子高齢化の消滅するような都市。あれ、豊島区も消滅都市に入っているんだね。あれ、だけども、２３区だけじゃなくて市町村もそれぞれ問題抱えている。そういう地域づくりというのをやっぱり視野に入れたような取組までいかないけれども、何か少し考えたほうがいいかなというふうには思いました。調べ学習とかね。

ほかに何かございます？　なければこの辺でこれは打ち切って、これから今の出された御意見を基にして、また事務局でも考えていただきたい、これからまとめていただくということで。

それでは、アンケートの案について御説明をお願いします。

【吉田奉仕係長】　それでは、市民アンケート及び利用者アンケートの実施概要について説明いたします。今回のアンケートは、次期図書館計画策定の基礎資料とするために実施いたします。調査目的ですが、次期小金井市立図書館基本計画の策定に当たり、幅広い層の市民の日頃の図書館利用の状況や図書館へのニーズ等を調査し、計画策定の参考とするため、本調査を行います。本市の図書館サービスや事業について、市民の方が何に満足されて、何に満足されていないのか、何を望んでいるのかなど把握して、その結果を次期計画の参考にさせていただくために実施いたします。

それでは、まず、資料４、市民アンケート調査を御覧ください。こちらは５年前に実施したアンケートと同様に、市内在住の１６歳以上の市民の方を対象に、無作為抽出した２，５００人の方に送付させていただきます。調査方法としましては、調査票の郵送配布、回収、回収については、ウェブでの回答も可能とさせていただきたいと思います。調査時期は令和８年８月下旬から実施し、調査期間は３週間程度を予定しております。

それでは、アンケートの詳細につきまして、事前に送付させていただいておりますが、

個々の質問の説明は省略させていただきますが、大きく設問について説明いたします。

まず、初めに、問１から問３については、回答者の方の読書状況についての質問、続く問４から問６については、図書館の現在の利用状況やサービスなどの質問、問７については、以前よりも普及している電子図書館に関する質問、問８から問１０については、今後の図書館利用や図書館に求めるものの質問、問１１から問１７については、回答者属性、回答者御自身の情報をお答えいただくこととなり、最後に問１８として、図書館全体についての自由意見欄となっております。

市民アンケートでは、特に問４の図書館を利用していない方にお尋ねしています。図書館を利用されていない方のお声というのが、来館者アンケートでは聞くことが難しい部分もありますので、来館されない方の意見を聞くことが、この計画策定の重要な部分になってくるのではないかと考えております。

続きまして、資料５、利用者アンケート調査になります。こちらは図書館利用者、来館者の方を対象に、本館と各分室で実施いたします。図書館全館に調査票及び回収ボックスを設置し、直接その場でお書きいただいても結構ですし、お持ち帰りいただいて後日の回答、また、ウェブでの回答も可能とさせていただきます。調査時期は、先ほどと同様に、令和８年８月下旬から実施し、調査期間は３週間程度を予定しております。

それでは、大きく設問について説明いたします。問１から問３については、回答者の利用状況や満足度の質問、続く問４から問６については、現状の図書館に求めるものや評価の質問、問７から問１１までについては、電子書籍や電子図書館サービスの利用状況の質問、問１２から問１７については、図書館のサービスやイベントの認知度や評価、利用状況の質問、問１８から問２１については、今後の図書館に求めるものや困っていることなどの質問、問２２から問２７については回答者の属性、回答者御自身の情報となり、最後に問２９として、図書館全体についての自由意見欄となっております。

今回のアンケートでは、回答者が回答しやすい分量を考慮して、質問数はこの程度に抑えているところでございます。また、アンケートに用いる言葉は、図書館用語をなるべく使わずに、図書館になじみのない方にもイメージしやすいような言葉を選んでいるところでございます。

最後に、このアンケートの周知につきましては、市報やホームページ、関連掲示等を行いながら、周知を行っていきたいと思います。

説明は以上となります。

【大串会長】　ありがとうございました。これは一応私も事前に拝見させていただいて、いかがでございましょうか。質問とか御意見ありましたら。回答するのもなかなか大変かな。どうぞ。

【林委員】　よろしいでしょうか。大きな１、「読書全般についてうかがいます」という下が、問の１－１、１－２、１－３というふうに展開されているわけではなく、問いのほうは全部通し番号にされているようです。しかし、この大きな見出しというのは１とか２とか３とかというので、結構分かりにくいと思います。２なら２の中で展開されている番号ではないですよね。例えば読書全般について伺いますというのは、１ではなくて大きな丸とかかぎ括弧で囲むとか、番号を外したほうが、回答する側としたら分かりやすいんじゃないでしょうか。

例えば、５－２とか５－３とかという、そういう展開はあるんですけれども、例えばホームページでしたら、４、市立図書館全体について伺いますとなっているすぐ下が問６－１となっていて、この番号は答える人にとったら、あれっと思うと思いますので、この大きな１、２、３、４というのは要らないように考えますが、いかがでしょうか。

【吉田奉仕係長】　御指摘ありがとうございます。特段その辺、これを作成するに当たって、何かおかしいということではなかったんですが、今委員からせっかく御意見をいただきましたので、ないほうがすっきりして分かりやすいとかということであれば、そのような対応をしていきたいというところで、こちらのほうは検討させていただきたいと思います。

【大串会長】　どうぞ。

【近松委員】　基本計画の中に、人生１００年時代の学びの支援となっているんですけれども、このアンケートで、あなたについて伺います。あなたは、７番、７０歳以上で終わっていて、例えば８０歳とか９０歳の人がいるかもしれませんよね。そういうことに注目したほうがいいんじゃないでしょうか。何かまるで７０歳以上で終わっているみたいな。

【大串会長】　９ページですよね。

【近松委員】　そうです、ごめんなさい、９ページです。もうちょっと細かく。

【大串会長】　問いの１１番のところ。

【近松委員】　ごめんなさい。９ページの「あなたについてうかがいます」というところです。何かお年寄りは７０歳ぐらいで終わりなんだなみたいな感じが。

【吉田奉仕係長】　そこは終わりということではないんですけど、実は前回アンケート取ったときも、そういうような形で実は区切らせていただいているということで、５年前と今

どう違うのかなというところで見比べるには、同じ切り方をしているということになっております。ですので、７０歳でもうそれ以上は一くくりというところでは委員言われるとおりなんですが、前回と同様な形でできればなと思います。

【近松委員】　比較するためですね。

【吉田奉仕係長】　そうですね、比較するためにということもあると。

【近松委員】　ちょっとお友達と話したときに、何か私の年代って書かれてないのよねと言われたことがあって、そういうふうに思う人もいるかもしれないしれないし、ちょっと何かこの基本計画と矛盾しているなと思いました。

【吉田奉仕係長】　御意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【大串会長】　どうぞ。

【本橋委員】　３の「最も利用する市立図書館についてうかがいます」の項目を見ていくと、問５－３までは何となくすんなり来るんですけど、問５－４で突然電子書籍サービスを利用したことがありますかというのがここに入ってくるんですけど、「最も利用する市立図書館についてうかがいます」の中に電子書籍サービスを入れるよりは、電子書籍についてのサービスを１つ別枠で設けて、電子書籍についてという項目を独立で持ったほうが、何となく答えやすいんじゃないかなと思うのと、だんだん電子書籍について、先ほどの高齢の方はとかあったので、もっと独立した質問として設けていったほうが回答もしやすいし、より電子書籍について分かりやすくなるのではないかなと思うので、ここは独立したほうがいいと思います。

【吉田奉仕係長】　それでは、御意見いただきました。確かにこう見ると、いろいろ入ってきて分かりづらいかなというところがありますので、電子書籍は電子書籍で項目を立てて、分かりやすくしたほうがいいかなと思いました。

【本橋委員】　そうですね。後半に、小金井電子図書館を知っていますかってまた来るので。

【吉田奉仕係長】　はい。それを１つにまとめたほうが分かりやすいかなと。

【本橋委員】　そうです。何の電子書籍サービスを指しているとかがまず、これ、キンドルとかそういう話なのか、それとも小金井市が提供している電子書籍サービスのことを言っているのか、電子書籍サービスだけで、一応ここ、項目が最も利用する市立図書館なので、図書館の電子書籍サービスのことを聞かれているということなんですか。

【吉田奉仕係長】　そういう想定ではあるんですけれども、ちょっと分かりづらいところがあるので、そこは整理したいと思います。

【本橋委員】　はい。

【大串会長】　小金井の電子図書館サービスについて聞きたいんだよね。だから、それ以外の、例えば、国会図書館のあれが読めるとか、自宅でばんばんと。それから、ほかのところでもキンドルがあったりとかいろんなものがあってそれが読めるとか、ネット上ではほかのもいろいろ読めるしね。だから、その辺はちょっと仕分けないとまずいかなと。

【本橋委員】　電子図書館というくくりをつくって、小金井市のと、それから、他の自治体のというふうに分けたらどうですか。国の書籍を利用している人もいるかもしれない。これだとちょっと分からないですよね、確かに。

【本橋委員】　後半にまた似た質問が出てきちゃうから分からなくなる感じです。

【大串会長】　ちょっと整理していただいて。

【三浦図書館長】　そこは工夫させていただきます。ありがとうございます。

【大串会長】　何かスマホで読める小説みたいなのあるじゃないですか。ああいうのも電子書籍という制度の内容にしているという調査もあるよね。

【伊東委員】　キンドルみたいなやつですよね。

【本橋委員】　そうですし、著作権の切れた作品の青空文庫とか読めちゃうので、何を指すのかがちょっと具体的に。

【大串会長】　スマホで毎日小説の続きをどんどんどんどん書いてとか、そういう人いるじゃないですか。あれ、コマーシャルが入るから、コマーシャル代が入るんだよね。僕もやってみようかな。（笑）

【本橋委員】　それはいいですね。

【大串会長】　あれ、いいですよね。読者を獲得してね。泥沼にはまって、より過激な内容になっていくという。まあ、それは冗談ですけど、とにかくちょっと整理していただいて。

【三浦図書館長】　はい。ありがとうございます。

【大串会長】　それ以外にございますか。どうぞ。

【伊東委員】　６ページの一番上に「りんごの棚の設置」というのがあるんですけど、りんごの棚というのは特別な配慮を要する方へのコーナーだと思うんですけど、そのことの説明みたいなものというのは特に入れないで、この「りんごの棚の設置」というのを出して、それこれ、知っているかどうかというふうに聞くのと、それともりんごの棚というのは一体

何なのかということを説明した上で、これのことを御存じなのかというようなふうにするのか、その辺はどういうお考えなんでしょう。

【吉田奉仕係長】　確かに委員言われるとおり、いきなりりんごの棚と言われても非常に分かりづらいかなと思いますので、ちょっと注釈をつけて、ほかにももしかするとあるかもしれない、もう一度見直しまして、注釈が必要な部分があれば入れていきたいと思います。

【林委員】　よろしいでしょうか。市民アンケートの５ページの問の６－１の６番ですが、「図書館ホームページ・Twitter等による図書館情報発信」というところで、ツイッターをずっと続けられるのかどうか分かりませんが、ＳＮＳとかにしたほうが、インスタやX等に変更された場合にいいような気がしますが、いかがでしょう。

それと先ほど御質問のあった年齢のところでお尋ねしたいのですが、生産年齢人口というくくり方でしたら１６歳から６５歳で、この区分けだと６０から６９歳というところが、生産年齢人口がちょうど途中までが入るわけです。国の統計などの生産年齢人口と併せ、比較したようなことを小金井市さんのほうで統計として取られる予定があれば、６０から６９歳だけは２つに分けたほうが、統計データとしては後で活用しやすいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【三浦図書館長】　これもすみません、先ほどと同じ回答になりますが、前回もちょっとこの年齢区分で一応調査をさせていただいているんです。それを踏まえて、こんな形でお示しをさせていただきました。確かに生産年齢人口というところで、クロス集計的なことをするのであれば５歳刻みもありかなと思いますので、コンサルのほうにも調整してみたいと思います。今日はすみません、宿題にさせてください。

【吉田奉仕係長】　あとすみません、１点目のツイッターなんですけれども、やはり今、一般的にＳＮＳを使うというところが多いですので、ちょっとそこは検討させていただきます。ありがとうございます。

【大串会長】　ほかにございますか。どうぞ。

【二宮委員】　すみません、手短に。中高校生向けの本ですとか、中学生、高校生向け図書とかそういうのがあるのですが、これがいわゆる堅めの読書感想文の課題図書ですとか岩波文庫みたいなやつだとか、あるいはライトノベルみたいなものなのかというのが、中身が少し詳しく分かったほうが、今回の基本方針にもヤングアダルトとございましたので、有益なのかなという気がしました。もちろん定点観測的に前回のもあって、特徴をそこを合わせるというのであれば、必ずしも修正いただかなくても結構なんですけれども、ちょっと感

想として感じましたのでお伝えします。

【大串会長】　ありがとうございます。

ほかにございますか。

これ、僕、最初にこれを見てえっと思ったんですけれども、最初の設問は、問４で「あなたは、これまでに、市立図書館を利用したことはありますか」で、ある人、ない人で仕分けをしてずっと質問が流れていくほうが分かりやすいんじゃないかなと思って。どうして最初に読書全般について伺うのかって、これ、よく分からなかったんですけどね。市立図書館を使ったことがあるのかないのかを聞いて、使ったことある人については聞いて、使ったことがない人には切ってしまったほうが格好もすっきりするんじゃないかなと思ったんですけど。来たことがある人は何ページ、来たことがない人は何ページって、そういったことでいいんじゃないかというふうに思ったんですけれどもね。何か以前の話とつながりを求めると全然そういうことにならないけれどもというのが感想でございました。

ほかにいかがでございますか。

【近松委員】　すみません、重箱の隅をつついたみたいな、ちょっと意地悪い言い方になってしまうんですけど、市民アンケートのほうで、本を読むのが「やや嫌い」、「嫌い」。その理由として、本を読む代わりにテレビやＤＶＤをよく見ているからというのがあるんですけど、今ＤＶＤを見るという方はあまりいないような気がします。申し訳ありません、ちょっと意地の悪い言い方になってしまって。

【伊東委員】　ネットフリックスとかプライムビデオとかサブスクそういうやつですよね。

【林委員】　今学生などと話していますと、テレビはあまり見ないと申します。テレビだと家族と一緒にリビングで見ないといけないけれど、自分で見るのはテレビ以外のＴＶｅｒとか、ネットフリックスという感じですので、現代風の動画とか何かに変えられたほうがいいかもしれないです。

【伊東委員】　これ、昔のイメージでつくっていますよね、この辺は。

【吉田奉仕係長】　そうです。前回のものを参考にしてつくっています。

【伊東委員】　変えないと。急速に変化していますよね。

【大串会長】　利用者アンケートは利用者アンケートでね。

それで結局、時間もあれなので、いろいろ御意見いただいて、それでこの場でいただいた御意見のほかに、またうちに帰ったらいろいろ思いついたとかいろいろあると思うんで、そ

の方はメールで事務局にお知らせいただくというふうにしていきたいと思います。細かいところをいろいろ見ていくと、今の言葉の問題とかいろいろあって、ええ、そうなのということもあるし、そういうのをある程度事務局のほうで取捨選択していただくとか、考え方をまとめていただくということでよろしいかと思います。

【吉田奉仕係長】　メールで１週間以内ぐらいでよろしくお願いします。

【大串会長】　次は、子どもの読書をお願いします。

【三浦図書館長】　子どもの読書ですね。では、アンケートのほうは１週間ぐらいでお願いいたします。

では、１回整理します。まず、アンケートのほうですけれども、今日が月曜日ですので、一応来週の月曜日ぐらいまでにメール等々でお知らせください。その後、１回会長のほうに御相談させていただいて、会長のほうに一任をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、子ども読書計画のほうでございますので、議題でいきますと４番になります。

まず、前回からの宿題に関して御説明させていただきます。前回の会議の中で御説明させていただいたアンケート調査につきましては、調査時点の児童・生徒数を明確にするべきだという御意見がございました。この点、事務局の宿題をさせていただいたところでございますが、調査時点の小学５年生は１，０７６人、中学２年生は７５９人でございましたので、御報告をさせていただきます。この数字から、小学５年生の有効回答率は８２．８％、同様に中学２年生は８３．５％でございました。アンケートに御協力いただきました児童・生徒の皆様、教職員の皆様に、この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、資料６の説明に移らせていただきます。今回策定いたします（仮称）第５次小金井市こども読書活動推進計画、以下「本計画」と申しますけれども、こちらは子どもの読書活動推進に関する法律第９条第２項の規定に基づきまして、小金井市における子どもの読書活動の推進に関する方向性や取組を示す計画として位置づけている旨、前回御報告をさせていただきました。それ以降、内部で検討を進めておりまして、今回資料としてお示しさせていただきますのは、この計画の前半部分の案という形になります。以降、ページを追って御説明させていただきます。

恐れ入ります。本日配付いたしました資料６の２枚目をお開きください。表紙の裏でございます。「はじめに」と左上にございますけれども、この部分には、後日、小金井市教育長、

大熊より、令和９年１月頃までに、計画全体を俯瞰してコメントを頂戴する予定でございますので、本日はマスキングをさせていただいてございます。

続きまして、資料３枚目のページ番号１でございます。この部分は、子ども読書活動推進計画策定に至るこれまでの経過をお示しし、次のページ、２ページでは、小金井市の教育目標・基本方針などの体系図を記載させていただきました。

３ページ前半で、このポンチ絵の説明を、四角の囲みの中には、小金井市教育委員会の教育目標を、４ページに進みます。令和８年３月２５日に決定した小金井市教育委員会の基本方針をお示しさせていただいてございます。

５ページ以降は、前計画である第４次計画のまとめとなります。こちらは現在、事務局で作業中でございますが、５ページ前半中段あたりですかね、ＡからＥまでの５段階で評価を行う予定でございます。ただし、事業全体を見ますと４７個の事業がございますので、これ一つ一つについて内部評価を行いますけれども、今回の計画では、５ページ後段の図書館の取組について（１６事業)、次のページに行って、学校・学校図書館の取組については５事業などのように、総括的に評価させていただきたいと考えてございます。

この一例といたしまして、６ページの一番下段、オリンピック・パラリンピック啓発・広報などの推進（２事業）を御覧ください。このように事業実績自己評価、主な取組、評価の取りまとめが完了いたしましたら、一定の時期に皆様にお示しをさせていただきたいと思います。

７ページでございます。ここでは国や都の状況を概括し、８ページの本市の課題について記載をしてございます。現時点では、８ページから９ページにかけて、今回の計画の中で課題として位置づけたいと考えているところでございます。

１０ページ以降は、これらの課題を踏まえつつ、本計画の基本的な考え方をまとめていくつもりでございます。

１１ページには、本計画の計画期間、令和９年度から１３年度までの計画期間を記載し、続く１２ページは、この計画を推進する取組について、各事業を掲載したいと考えてございます。こちらも先ほど申し上げましたとおり、この前の前期の第４次計画では４７個の事業計画を立案したところでございますが、内容的には重複する事業名などもあり、少し細か過ぎるかなと思われる部分もございますので、今回の計画ではもう少しコンパクトな形でお示しをさせていただきたいと考えてございます。なお、内容的には、東京都が策定されました、東京都の子供読書活動推進基本計画とも十分に整合を持たせた計画とさせていただく

予定でございます。

今後、庁内での取りまとめを経まして、具体的な事業計画が立案できましたら、こちらの協議会へお示しをさせていただきたいと考えてございます。いずれにいたしましても、現時点では事務局案となってございます。本日、御意見や、改めてお気づきの点などをメール等々でも御指摘をいただければ、可能な範囲で加除修正をさせていただきたいと思ってございます。

説明は以上でございます。

【大串会長】　ありがとうございました。何か御質問ございますか。それから、御意見。どうぞ。

【林委員】　よろしいでしょうか。大変細かいことで、１ページまでの経過についてというところで、行政でお使いの用語はよく分かりませんが、「これまでの経過」については「これまでの経緯」のほうがよいかと考えますが、経過を使われている何か理由がおありなんでしょうか。

【三浦図書館長】　特にございませんので修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【林委員】　この第１章のところで、「第５次小金井市こども読書推進」、の「こども」は平仮名になっておられて、資料編のところですと、「こども」の「子」は全部漢字になっていて、何かこれ、わざと平仮名と漢字とにされている理由が何かおありなんでしょうか。

【三浦図書館長】　こちら、平仮名と漢字、仮名のほうの「子ども」の表記でございます。先ほどちょっとお話をさせていただいたところなんですが、この「コドモ」という表記についてちょっと私どもも悩んでいるところでございます。と申しますのは、国がこども基本法というのをつくりました。その表記は「こども」、平仮名なんですね。第４次で使っていた私どもの計画のほうは漢字、どもで「子ども」と表記をしてございます。庁内的にはどちらを使うんだという明確なルールがないので、今、私どもとすると、この計画から全部平仮名に第５次以降は全部平仮名でいきたいなと考えてございますが、こちらも御議論いただければと思ってございます。

【大串会長】　だけど、何ページかな、３ページを見ると、コドモ、平仮名と漢字と、東京都のほうでも入り乱れているんだよね。でもこれ、文献書誌学的にいうと、やっぱり事実に基づいて、表記に基づいてそのまま記載するというのが原則だから、勝手に変えるわけにいかないから、こういう記述があるんだったらそのとおり書かなきゃいけないから、それは

この辺の文章では入り乱れるよね。

【三浦図書館長】　例えば、３ページの一番上、２行目あたりなんですけれども、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の‘子’は漢字、プラス平仮名の‘ども’なんですね。これは法律の名前なので変えちゃいけないなと思っております。私どもがつくる計画のほうは平仮名にしていきたいなと思ってございまして、一応全部見ているつもりではいるんですが、もし何か御指摘がありましたら頂戴できればと思います。

【大串会長】　だから、注か何かつけて、最後。

【三浦図書館長】　あるいは、漢字、どもで統一してしまうのも分かりやすいかなという気はします。

【大串会長】　大学の先生でも、私立大学の先生はアバウトだけど、国立大学の先生は非常にきちっとやるという。僕みたいに私立大学の人間は、いいんじゃない、どっちでもみたいなのが多かったけど。人の名前や何かもそうなんだよね。私立大学の先生はいいんだけど、後でえらい怒られたりなんかして。まあ、それはともかく。

ほかに何かあります？　これ。大変なんだ、作業としては。

子どもの読書は各国いろいろと取り組まれていて、最近ノルウェーかどこかはうまくいってないんですね、国全体として。それはさっきお渡しした教科書に書いてある。うまくいってないというんで。それで読書については、うまくいっている国もうまくいない国もあったりして、日本はどっちになるんだろう。

だから、出版界が今、絶好調みたいになっているのはイギリスでね、図書館が非常に落ち込んで、それを出版界と書店界が活性化するためにフォローアップして取り組んでいるとか、それは非常に国民的なレベルで、やっぱり本屋さんだとか行って、みんな本買っている。フランスはフランスで、とにかく１９２０年代から子ども読書運動というのがずーっと伝統としてあってね、それで子どもの読書については、要するに、子どもが本を読まないのは大人が本を読まないからだというので、大人に本を読めと奨励して、それで公共図書館を充実させなきゃいけないという法律を変えて、国立図書館の出先を都道府県に置いて、それで都道府県の市立図書館、市町村立図書館を全部バックアップするという。それは子どもだけじゃなくて、とにかく大人に本を読ませる。それぞれの国が、それぞれの今までの経過を踏まえながら、それぞれにやっぱりヨーロッパのほうで頑張っている。

どうしてかというと、日本との決定的な違いは、やっぱりヨーロッパは１９７０年代に、これから情報社会なんだから、情報社会の中で活躍できる人材を育てるためには、まず、読

書だと。それもゼロ歳児からの読書だというので、とにかくそういうことで取り組んできた経緯があるので、その点、日本では非常に遅れたといいますか、認識として残念だなと。遅れたと言っていいと思いますけど。だから、そういうヨーロッパに見られるような、これからの情報社会に対する子どもたちが、その中でどういうふうに活躍できる人材になるかという、そのための教育をどうするかとか、どうしてどうするかという、そういう話はほとんど出てこない。それはそれでいいのかな。

それであと一つは、非常に大きなやつが、先ほどフランスでお話ししましたけれども、やっぱり地域社会全体で子どもの読書。だから、こういう計画や何かの中でも、やっぱり地域の大人たちがどうやってこういう子どもの読書に関わって、だからオランダあたりは、会社だとか仕事をおやめになるときに、退職後の教育というのをやるんだけども、そこで子どもの読み聞かせをどうするかというのをやると。だから、退職した後は、みんな図書館やなんかに行って、子どもの読み聞かせだとか、子どものための本を読んでやるとか、そういうのに取り組めというのがオランダなんです。

だから、そういうようなことは日本ではほとんど考えられてないんだけれども、やっぱりそういうことも僕は必要じゃないかなと思うんですよね。やっぱり地域の認識といいますかね、関心といいますか。

それはともかく、何かあれば、メールでまた事務局に御意見いただいたり、あるいはお知らせいただいて。ただその場合、回答というのはどうですかね、質問があった場合の回答というのは。事務局からその方へメールで回答する？

【三浦図書館長】　御質問に対してこういうふうに考えています、みたいな一覧表ぐらいでいいのかなと思います。

【大串会長】　そういうことで、今、こどもの読書計画ということであったんですけど、特にまだこどもの読書計画について、これは言っておきたいということがございますか。どうぞ。

【林委員】　１点よろしいでしょうか。これは小金井に限らず、大学生も大人もみんなそうかと思いますが、ＡＩにはすごくハルシネーションも多いわけで、私たちも日々使ってみては、文献検索のタイトルの間違い等が多いというのはよく分かってきました。例えばＡＩを活用していくのは大事なことですが、それが本当に正しいかどうかという判断能力等のベースになるのが読書であり、新しいツールのＡＩ等をうまく使いこなす上での、フィロソフィーになるのではないでしょうか。ＡＩ活用に伴い、これまで以上に子どもたちも判断し

なければならないことが増えてくる中で、そういうことを支えるのも読書だというあたりを、表現は考えていただいて、入れていただけるとよいかと思います。

【伊東委員】　そこもあれですよね、今、八王子市でも生成ＡＩに関するガイドラインというのを作っているんですけど、ハルシネーション、子どもが確かめるという、確かめろというふうに言っているのって、確かめ方が書いてないんですよ、ガイドラインに。だから、どういうふうに確かめるのか、あるいは確かめる力、今、先生おっしゃったように、読書などの積み重ねが重要だというようなことをガイドラインに入れていくのかとか、そういうような部分でガイドラインをまず作っていただいて、それに基づいて、こういったところにもそれを反映させていくという、それが順序性ではないかなと思います。

あと、ＡＩという表記と生成ＡＩというのは違うので、基本方針のところにＡＩというのがあるんですけれども、１０ページか何かに。生成ＡＩなのか、ＡＩなのか、ちょっと確認したほうがいいと思います。

【三浦図書館長】　こちら、子供読書活動推進計画なんですが、東京都のほうが昨年作りまして、その計画を前のものと比べてみると、新しい計画から漫画、図鑑、そういうものも読書だと東京都が規定しました。私どもその辺は反映していないので、この計画の中ではそういうところも少しクローズアップをしたいなと。その背景にあるのは、やっぱり先生方おっしゃるとおり、子どもたちの不読率というのが下げ止まらない、これに歯止めがかからないというのが大きな現象だということですので、何ができるかというのはこれからですけれども、その辺についてもフォーカスしていきたいなと思ってございます。

【大串会長】　それはあれですよね、いい本が出ないとね。日本ではほぼ、書く人を育てるというのがあんまりちゃんと行われてないから、論文を書くときもそうなんだけれども、子どもの本を書くということで、講座開いたりなんかいろいろしている部分もあるんだけれども、やっぱり日本でもあったことはあったんですよ。国立国会図書館の子ども図書館が、青少年向けの本を書く人を育てるというのを開いたことがある。そういうことを、図書館によっては絵本を作るということを取り組まれている図書館も、水俣市とかいろんな、和歌山の有田川とかそういったところでおやりになっているのはあるけれども。それでアメリカの場合は、またそういうふうに図書館が取り組んで、いい絵本ができると、アマゾンで売るんだよね。僕も初めて知ったんだけど、最近あることで初めて知ったんだけど、アマゾンはＰＤＦファイルにして５万円で渡すと売ってくれるんだよね。例えば１，０００円とか２，０００円値段つけてね。それで１，０００円で売ると、６０％著者、我々に戻ってくる。

だから、１００冊でも売ると、１，０００円だとそのうちの６割がこちらに戻ってくる。結構５万円というのは早めに回収できるという、非常に売れているのがあるんですって、やっぱり絵本や何かでもね。僕の本も、出版社が絶版になったのを勝手に僕の知らないところでアマゾンで売っていてね、少しもこちらにお金が入ってこないんだけどさ。アメリカの場合もね、アマゾン、すごく。日本はアマゾンとか楽天とかいろんなところでそれをやり始めましたけどね。

調べ学習のレポートだとかああいうのも、ＰＤＦファイルにしてアマゾンに渡すと。調べ学習の成果のレポートというのはすごくいいのがあって、本になったらというのがありますけれども、ああいうのもね。それはともかく。

何か特になければ、こども読書について。

【三浦図書館長】　何か御意見ありましたら、後日で結構でございますので、頂戴できれば幸いです。これも１週間ぐらいでいただければありがたいです。

【大串会長】　ということで、あと、何かございます？　その他というのがあるんですけれども。

【吉田奉仕係長】　すみません、事務局から１点よろしいですか。

【大串会長】　どうぞ。

【吉田奉仕係長】　図書館システムの更新について御報告申し上げます。図書館の旧システムは、令和８年６月までがシステム利用期限となっていたことから、システム更新を行いました。公募型のプロポーザルを実施し、前回と同様に、引き続き京セラコミュニケーションズ株式会社と契約を結び、その後、システム構築を行いました。令和８年７月１日から新たな図書館システムの下、現在まで安定した稼働を行っているところでございます。

なお、新機能として、先ほども館長からお話があったんですが、スマートフォンに図書館利用券を取り込むことで、利用券を忘れた場合にはスマホで対応できることとなりました。また、貯金通帳のように、読んだ本を記録することができる読書記録機能を新たに導入したところでございます。

報告は以上となります。

【大串会長】　どうもありがとうございました。京セラさんもいろいろといいサービスをやろうということで、いろいろ取り組まれておられる。だけど、それを取り組むときはお金が必要だから。でも、いいサービスをいろいろ考えていただくのはすごくいいことだなと。

では、それ以外に何かございますか。特になければ。

【吉田奉仕係長】　　事務局からは特にございません。

【大串会長】　　そうですか。では、特にほかの方で、この際言っておきたいということがあれば。なければ、今日はこの辺で終わりにして。何か外も暗くなってきたから、何となく落ち着かなくなって。突然降り始めますのでね。

　では、そういうことで、今日は長い時間、いろいろ貴重な御意見いただきありがとうございます。図書館協議会、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

―― 了 ――